障がい児夏休み支援　ふれあい広場

市町村名：木古内町
町　人　口：5.215 人（H23.3.31 現在）
管内人口：45 万人
地域概況：　渡島半島の西南に位置し、JR 津軽海峡線の開通により本州と北海道を海底トンネルで結ぶ北の玄関口として交通の要となっている。気候は温暖で暮らしやすいが冬は雪が多く豪雪地帯である。高齢者比率は 38%と高齢者が多い。

1　取組のきっかけ・経過

○ニーズはどこから？

木古内町障害福祉計画策定委員会に参加した際、障がいをもつ児童の親の会である「ひまわりクラブ」から、「長期休暇中に児童が地域で過ごす居場所がなく親子ともに毎日 1 日中家にいることにストレスを感じる」と意見が寄せられ、長期休暇中の児童の居場所づくりの必要性を強く感じたが、木古内町には児童デイサービスを行う施設がなく、学校が休みになってしまうと一人で外出することが困難な児童は行き場所がなく閉じこもりがちになってしまうことが分かった。策定委員会では今後検討課題として取扱うとされたが、その後担当者に確認したところすぐに企画・検討することは困難であると回答があった。木古内町社協ではそれまで「ひまわりクラブ」との関わりはなかったが、策定委員会で児童の置かれている状況を知り、町ですぐに事業化できない部分を地域福祉サービスの一つとして実施することとなった。

障がいをもつ児童は一地域だけみると多いとはいえず、公的な事業として取り組むことは困難であるが、隣町の知内町にも同じニーズがあることから、社協が障がいをもつ児童を地域で受け入れる基盤をつくることは将来、障がい福祉の地域づくりにつながると考えた。

○事業化するまでの経過

木古内町社協では障がいをもつ児童を対象にした事業は初の試みであったこともあり、関係機関や保護者との意見交換会を重ね、ふれあい広場実行委員会を立ち上げ、夏休み期間中の 2 日間、サマースクール的な事業を行うことになった。

実行委員会では、児童が楽しんで参加できるプログラムを考え、それに必要なスタッフやボランティア数を確保するために町や学校に出向き事業内容を説明し賛同をいただくなど、各関係機関に協力を求めながら事業を具体化していった。

また、近年ボランティアの高齢化によりボランティア活動が衰退しつつあることから、次世代育成事業として学生ボランティア体験企画と連動し、多くの学生が参加できるようにしている。

初年度は木古内町社協単独で開催したが、渡島西部４町社協職員研修の場で話しあったところ、一つの町の中では障がい児福祉ニーズは少数派であるが、近隣市町村単位でみると決してニーズがないわけではないことがわかった。予算や人員確保の面から単独開催は無理であっても複数の町が合同で開催することは可能であるとし、2 年目は参加希望児童のいる知内町社協と、3 年目は知内・福島・松前町社協にも事業開催を呼びかけ、4 社協合同事業として開催している。

【気づき・工夫したポイント等】

・障がいをもつ児童には一人ひとり特徴やこだわりが違い、個別対応の必要性があることに気づいた。

・当初、社協の事業に町職員がスタッフとして参加することへ管理者の理解を得ることが難しく、協力体制を整えるまでに時間がかかった。町長と直接障がい福祉の現状や地域ニーズを伝えたり、障害者相談支援センター等から事業の必要性について担当部署に説明していただいた結果、実際に参加する保健師等町職員と良い関係を築くことができ最終的には管理者の了承をとることができた。

・児童に楽しく２日間を過ごしてもらうためには年齢の近い“お兄ちゃん”“お姉ちゃん”的存在が必要と考え、地元高校や函館臨床福祉専門学校を対象としたボランティア募集に力を入れている。また、学生が安心して活動できるようボランティア・スタッフ全員を対象に事前説明会を開催、児童への対応や当日の動きなどを細かく伝え、当日スムーズに活動できるよう工夫した。

・他町社協と事業を合同する際、各町の障害福祉計画や認識に温度差があるため、同じ問題意識をもち事業を企画することが難しかった。そこで各社協から１名実行委員として参加してもらい、毎月１回ミーティングを開催、各町で児童がおかれている状況等を一つ一つ確認し課題や問題を共有することで町ごとに児童や関係機関への対応に差が出ないよう工夫した。

２　事業（活動）内容

事業名：障がい児夏休み支援　ふれあい広場

対　象：町内在住または夏休み期間中町内の自宅に一時帰宅している障がいのある児童

参加費：１人 1,500 円

目　的：①障がいをもつ児童の地域参加と家族支援

②学生ボランティアの育成

平成 22 年度の開催地とプログラムは次のとおり。

【1 日目】会場：木古内町中央公民館

（午前）ボランティア・スタッフミーティング

朝の会、創作活動～牛乳パックからハガキを作ろう！

昼食休憩

（午後）屋外活動～手づくりパークゴルフ

帰りの会

【2 日目】会場：木古内町中央公民館

（午前）ボランティア・スタッフミーティング

朝の会、ミニ運動会

昼食、休憩

（午後）創作活動～暑中お見舞いを書こう！

買い物学習～切手を買おう！

帰りの会

※児童帰宅後、ボランティア・スタッフミーティング

【わがまちの工夫（特徴）・売りのポイント】
・運動不足な児童が体を動かして遊べるプログラムを組んでいる。
・昼食は地域のボランティア団体に調理係として参加してもらい、低予算で延１００人の食事を用意し、参加者全員で食事をする楽しみを作っている。
・児童１人に対し学生ボランティア２人・スタッフ１人を１グループとすることで、児童に目が行き届き、きめ細かい対応ができるようにしている。また児童 1 人を担当するサポーターが複数いることで１人のボランティアにかかる負担を軽減している。

買い物学習に向かう児童と学生ボランティア

手づくりハガキで暑中お見舞いを書く児童をサポートする学生ボランティア

３　成果・効果

毎年、最終日は参加した児童が笑顔で帰る姿を見ることができ、保護者からも「毎年参加すると楽しそうに帰ってくる」と感想が寄せられている。また、一人で外出できないまたは外出が困難な児童は、長期休暇中はどうしても家に閉じこもりがちになってしまうが、２日間とはいえ多くの学生と交流をもてたことで児童の社会性が広がっている。保護者も児童と離れる時間をもつことで「リフレッシュできた」「普段できない用事を済ませられた」と、家族支援としても効果を上げている。

学生ボランティアは毎年続けて参加している学生がいるほか、本事業をきっかけに様々なボランティア活動に参加するようになるなど、学生がボランティア活動や地域福祉への関心を高める場と

して定着してきている。また、本事業をきっかけに町内外のボランティア事業の学生参加率が増えるなど、ボランティア育成事業としては大きな成果をあげている。

本事業は地域で開催することで、地域住民が障がい児の置かれている現状に関心をもち、理解を深めるきっかけになっている。また、“障がい児が地域で暮らす”という需要的には少数派の課題を置き去りにすることなく取り組むべき事業であると町に働きかけるきっかけにもなり、事業は年々広がりをみせている。

4　課題・これから

障がいをもつ児童は、今後地域において増減があったとしても、将来的に児童が地域で暮らす可能性がある以上、夏休み支援は必要である。地域参加を促す面からみると、開催期間や内容については今後も検討が必要であるが、郡部の社協が単独で事業を行うには課題が多く困難である。事業を１社協単独で考えず、広域事業として近隣町村と協力し合うことで障がい福祉は取り組みやすくなる。

今後は行政や関係機関・団体をいかに多く巻きこむことができるかが課題となる。そのため、平成 23 年２月から渡島西部４社協で実行委員を立ち上げ、年度開始前に事業説明と協力依頼のため関係機関を訪問することを検討している。

また、医療系スタッフの確保が困難なことから、医療ケアの必要な児童が安心して参加できる体制作りも課題の一つであるし、障がいを隠す傾向にある児童や保護者への働きかけをどうするかなど、デリケートな問題も残っているが、本事業を通して障がいのある人もない人も共に生活できる地域づくりへと広げていきたい。

問合せ先：社会福祉法人木古内町社会福祉協議会　　℡　01392-2-2780